

新型コロナウイルス対応について



感染拡大防止、また早期発見のため、登校前にご家庭でも健康観察をお願いします。

健康観察の手順（学校再開ガイドライン（文科省）参考）

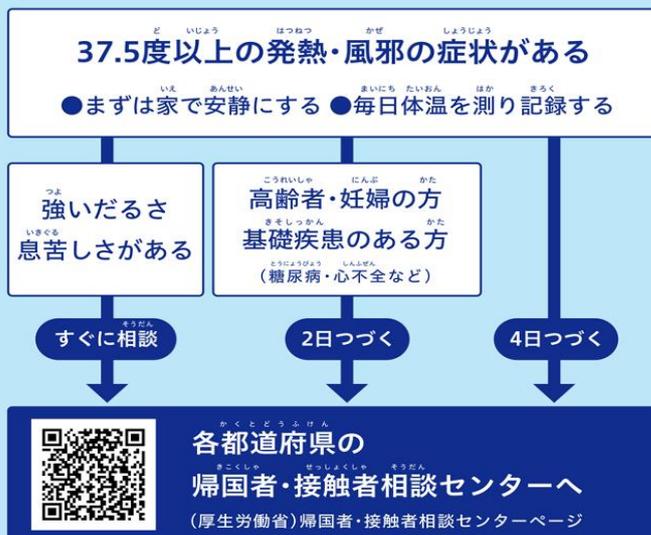
- ① 裏面の健康観察票に、毎朝の検温、風邪症状等の有無を記入して持参してください。
自覚症状欄に1つでも〇がある場合は、登校を控えて安静にしてください。
- ② 登校後、担任へ健康観察票を提出します。土日祝の部活動時には顧問へ提出してください。
※症状発生日等がわかる記録となります。症状の早期発見のためにも必ず毎日記録します。
※学校生活中に体調が悪くなり、保健室を来室する場合は健康観察票を持参します。
※医師の診断により出席停止となった場合は、速やかに学校に報告し、登校許可が出た日に罹患証明書に必要事項を記入して担任に提出してください。

■学校再開ガイドライン（文科省）より（抜粋）

- ☑ 生徒及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認を行う
- ☑ 出席停止(学校保健安全法第 19 条)について
⇒感染が判明、または、感染者の濃厚接触者に特定された場合は出席停止とする
- ☑ 昼食時の感染防止のための工夫
⇒食べる前に必ず手洗いをする。自分の席で（他の席へ移らない）、ランチョンマット（弁当包み布巾など）を使用するとよい
- ☑ 3つの条件(密閉、密接、密集)が同時に重なる場を避ける
 - (1) 換気の徹底
窓と扉の解放（特に扉は出入り時に触れないよう、開放したままにする）
 - (2) 近距離での会話や発声等の際にマスクの使用等を行う
マスクが入手できず持っていない場合は、簡単な手作りマスクを奨励



もしかして新型コロナウイルス？ - 受診のめやす -



キッチンペーパーを使った
マスクの作り方はこちら



参考：備える.jp

